

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年12月）

見出し	0212-01 長内町第16地割の生活排水路の確保を
ご意見	<p>昨年水害にあった長内町第16地割の生活排水路について 都市計画の実施を待っていたが実施されず、地下浸透による排水を しているが水害でつまってしまった。合併浄化槽を造りたくても排水 路が確保されないためつけれない。</p> <p>衛生面から考えても、早急に排水路の確保をお願いしたい。</p>
回答	<p>生活排水路の確保についてですが、現地を確認したところ、道路を はじめ近くに排水路がなく、浄化槽の放流先の確保が難しい状況であ ることなどを確認しました。</p> <p>長内町第16地割付近では、岩手県において、令和元年台風第19号 に伴う豪雨により甚大な被害が発生した小屋畑川について、浸水被害 の軽減を図るため、令和3年度から令和8年度の6か年で河道の付け 替え等を実施していく計画としています。</p> <p>市といたしましても、小屋畑川河川改修事業の計画を踏まえて、公 共下水道計画の見直しを検討していく予定としていますが、早急に排 水路を確保することは難しい状況ですので、浄化槽の設置を望まれる 場合には、浸透ますの機能の確保や保健所の指導による設置について、 ご検討いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	上下水道整備課 電話：0194-52-2189

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年12月）

見出し	0212-02 中の橋の清掃をお願いしたい
ご意見	雨の日に、中の橋を歩いていると、車から水たまりの水をかけられます。高齢となり、急いで渡ることもできないため、水たまりができないように中の橋の清掃をお願いしたい。
回答	<p>ご提言のありました中の橋の路面の滞水についてですが、現地を確認したところ、若干の土砂等の堆積と路面のわだちにより、雨水が滞水する状況を確認しました。</p> <p>中の橋は、架橋後52年が経過しており、橋や路面の老朽化等により、水を排水するための勾配が確保できていない状況にありますので、令和3年度から補修工事を実施する計画としております。</p> <p>なお、路面清掃については、ご提言をいただいた後、早急に対応しましたが、今後においても、適切な維持管理に努めてまいります。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年12月）

見出し	0212-03 野田村の指定ごみ袋で出しても同じではないか
ご意見	ゴミステーションに野田村指定のごみ袋に入れて出したら、置いてきぼりにされた。野田村の袋も同じ袋ではないか。袋は同じ性能だと思う。
回答	<p>令和2年2月時点のごみ収集につきましては、指定ごみ袋制度への移行期間中であったため、野田村の指定ごみ袋であっても透明又は半透明のごみ袋であれば回収していたところであり、ごみ袋以外が原因で収集されなかった可能性も考えられます。また、ご提言内容について収集業者に確認したところ、「期間が経過しており、当時の状況について詳細に記憶している作業員がいない。」とのことであり、当時の状況を確認することが困難であることから、ごみ袋が収集されなかった原因について明確に回答することが出来かねますのでご了承願います。</p> <p>ごみが収集されず、また、収集されなかった理由が不明な場合は、都度、市役所生活環境課にお問い合わせください。</p> <p>なお、令和2年4月からは指定ごみ袋制度に完全移行となり、燃えるごみと燃えないごみは、原則として「久慈市の指定ごみ袋」に入れなければ回収されませんが、資源物については、透明又は半透明の袋であれば制限はありませんので様々な袋を利用することができます。</p> <p>今後も、ごみの出し方や分別方法等について、皆様に分かりやすいよう情報提供に努めてまいりますので、引き続き、ごみの適切な排出と分別の徹底にご協力をお願いいたします。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003